

「令和5年度「大阪・関西万博」500日前イベントに係る

運営及びライブ配信業務委託」入札説明書

2025年国際博覧会和歌山推進協議会

令和5年度「大阪・関西万博」500日前イベントに係る運営及びライブ配信業務委託については、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は、下記に掲げる事項を熟知の上、入札しなければならない。

なお、入札後、仕様等について不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1 条件付き一般競争入札に付する事項

(1) 事業年度

令和5年度

(2) 調達業務の名称

令和5年度「大阪・関西万博」500日前イベントに係る運営及びライブ配信業務委託

(3) 調達業務の内容

「令和5年度「大阪・関西万博」500日前イベントに係る運営及びライブ配信業務委託仕様書（以下、「仕様書」という。）のとおり

(4) 契約期間

契約締結日から令和5年12月7日まで

2 条件付き一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げるすべての要件を満たしていること。

(1) 和歌山県役務の提供等の契約に係る入札参加資格に関する要綱（平成20年和歌山県告示第1261号。）に基づき競争入札参加資格者名簿に登録されている者（入札参加資格の停止の期間中である者を除く。）であり、その競争入札参加資格者名簿の業務種目が「大分類『10 企画・広告・手配』の小分類『1 メディア制作』及び『4 大会・イベント企画運営』」であること。

また、仕様書第8項に記載の実績要件を満たすこと。

(2) 和歌山県内に本店を有する者であること。

(3) 和歌山県役務の提供等の契約に係る入札参加資格停止要領（平成20年制定）に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

(5) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者でないこと。

(6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

3 仕様書及び入札説明書を交付する場所及び期間

(1) 場所

2025年国際博覧会和歌山推進協議会事務局
和歌山市西汀丁36（和歌山商工会議所内）

(2) 期間

令和5年8月17日（木）から令和5年8月30日（水）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く日の午前9時00分から午後5時30分まで

(3) 質問の期間

仕様書及び入札説明書について質問がある者は、令和5年8月17日（木）から令和5年8月21日（月）までの間に、2025年国際博覧会和歌山推進協議会事務局に対して、所定の書面（ファクシミリを含む。）により行うこと。

ア 所定の書面の様式は、仕様書等に対する質問申出書（様式1）とする。

イ 質問に対しては、原則として令和5年8月25日（金）までに書面（ファクシミリを含む。）により回答し、その内容については、2025年国際博覧会和歌山推進協議会ホームページへの掲載の方法により公表するものとする。ただし、その内容が軽微なものにあっては、2025年国際博覧会和歌山推進協議会事務局の担当者への口頭による回答のみとすることができる。

4 入札参加資格の審査に関する事項

この条件付き一般競争入札に参加した者（落札候補者になった者に限る。）は、入札の事後において、所定の条件付き一般競争入札参加資格確認申請書類（様式2、様式3及び添付書類）を提出し、入札参加資格要件の適格認定を受けなければならない。

その手続等については、別添「条件付き一般競争入札参加資格確認申請書類作成要項（事後審査）」のとおり

(1) 入札参加資格確認申請書類を提出する場所及び期間

ア 場所

2025年国際博覧会和歌山推進協議会事務局（和歌山商工会議所内）
和歌山市西汀丁36

イ 期間

令和5年8月31日（木）の入札の日以後、原則として、落札候補者となった日の翌日から起算して2日（県の休日を除く。）以内の日の午前9時00分から午後5時30分まで

(2) 入札参加資格確認申請書類等についての質問

3の(3)のとおり（仕様書及び入札説明書についての質問として取り扱うものとする。）

5 入札の場所及び日時

(1) 入札の場所及び日時

ア 場所

和歌山商工会議所 4階 第2会議室
和歌山市西汀丁36

イ 日時

令和5年8月31日（木）午前11時00分から

(2) 開札の場所及び日時

ア 場所

(1)のアに同じ

イ 日時

(1)のイに同じ

6 入札の方法に関する事項

(1) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「契約希望金額」という。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入すること。

なお、入札者は、調達業務に係る一切の諸経費を含めた契約希望金額を見積もるものと

する。

(2) 入札は、所定の入札書に入札する事項を記入して行うこと。

ア 所定の入札書の様式は、入札書（様式4）とする。

イ 入札書には、調達業務を完了するための価格の総額を記入すること。

ウ 入札書には、調達業務の名称その他の必要事項を明記した上、入札者の氏名（商号（屋号）を含む。法人にあっては、その名称及び代表者の氏名。以下同じ。）を記入して押印（外国人の署名を含む。以下同じ。）をしておかなければならない。代理人が入札する場合にあっては、入札者の氏名及びその代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を記入して押印をしておかなければならない。

エ 入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。ただし、入札書の入札金額は、訂正することができない。

オ 入札書を入札箱に投函した後は、入札書の書換え、引替え又は撤回をすることができない。

(3) 入札書は、封筒に入れ密封し、その封筒の封皮には入札者の氏名を表示すること。ただし、8の(5)による再度の入札にあっては、この限りではないこと。

(4) 入札の際には、和歌山県役務の提供等の契約に係る競争入札参加資格決定通知書を提示し、又はその写しを提出すること。

(5) 郵送により入札する場合には、(3)の入札書を入れた封筒及び和歌山県役務の提供等の契約に係る競争入札参加資格決定通知書の写しを外封筒に入れ、書留郵便で令和5年8月30日（水）午後5時00分までに、2025年国際博覧会和歌山推進協議会事務局へ必着させること。

(6) 入札及びその執行については、次に掲げる事項に則り行うものとする。

ア 入札事務（開札事務を含む。）は、2025年国際博覧会和歌山推進協議会の複数の職員（うち上席の1人を入札執行者とする。）により執行する。

イ 入札執行者は、入札の時間を厳守させるものとする。

ウ 入札の場所に入室する者は、原則として1入札者（業者）1人とし、入札執行者は、入札の執行に先立ち和歌山県役務の提供等の契約に係る競争入札参加資格決定通知書の提示又はその写しの提出を受け、その出席を確認するものとする。この場合において、入札者の代理人は、当該入札についての委任状（様式5）を提出しなければならない。

エ 入札は、入札者又はその代理人が入札箱に自ら投函して行うものとする。郵送により提出された入札書については、入札執行者以外の当該入札事務に携わる2025年国際博覧会和歌山推進協議会の職員がその入札者に代わって投函するものとする。

オ 入札書の開札は、すべての入札者の入札の完了（入札箱への投函の終了）を確認した後直ちに、入札事務を執行する職員が行い、開札の結果については、入札執行者がその場で立ち会っている入札者又はその代理人に告げるものとする。

カ 入札執行者は、天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を延期（中断を含む。）し、又は取りやめることができる。入札者が談合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行できない状況にあると認めたとときも、同様とする。

キ その他入札の執行については、この入札説明書に基づき、入札執行者が決定する。

7 入札の無効に関する事項

競争入札参加資格のない者がした入札及びこの入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。また、入札参加資格要件不適格認定の通知を受けた者等入札時点で2に掲げる要件を満たしていなかった者のした入札は、無効とする。

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札

- (2) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (3) 所定の時刻までにされなかった入札
- (4) 同一事項の入札について、入札者又は代理人が2以上の入札をした場合のそのいずれもの入札
- (5) 同一事項の入札について、代理人が2人以上の者の代理をした場合のそのいずれもの入札
- (6) 同一事項の入札について、入札者が他の入札者の代理をした場合のそのいずれもの入札
- (7) 明らかに談合その他の不正な行為によってされたと認められる入札
- (8) 記名押印を欠いた入札書による入札
- (9) 入札金額を訂正した入札書による入札
- (10) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭な入札書による入札
- (11) その他入札に関する条件に違反した入札

8 落札者の決定に関する事項

- (1) 入札の要件、執行方法等の細目については、この入札説明書のとおりとする。天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を延期し、又は取りやめることがある。
入札者が談合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行できない状況にあると認めるときは、入札を延期し、又はこれを廃止することがある。
- (2) この入札の開札において、入札者又はその代理人が立ち会わない場合には、当該入札事務に関係のない2025年国際博覧会和歌山推進協議会の職員を立ち会わせるものとする。
- (3) 予め定めた予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とする。
- (4) 落札候補者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて順位を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない2025年国際博覧会和歌山推進協議会の職員にくじを引かせるものとする。
- (5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含めて最高3回までとする。
- (6) 再度の入札を行う場合において、郵送による入札を行った者で、5の(1)に規定する日時に入札の場所に出席していない者は、第2回以降の入札には参加できないものとする。
- (7) 落札候補者は、4の入札参加資格の審査により入札参加資格要件の適格認定を受けたときに落札者となる。
- (8) 落札候補者が入札参加資格要件の不適格認定を受けたときは、予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った次点の者を落札候補者とする。
- (9) 落札者の決定後、契約の締結の日までの間において、落札者が2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、契約を締結しないものとする。この場合において、本協議会は、その契約の不締結について、落札者に対して損害賠償責任その他何らの責任を負わないものとする。

9 契約書の要否 要

10 その他

この条件付き一般競争入札及びそれに基づく契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地は、次のとおりとする。

- (1) 名称
2025年国際博覧会和歌山推進協議会
- (2) 所在地
和歌山市西汀丁36（和歌山商工会議所内）

郵便番号 640-8567

電話番号 073-422-1111

ファクシミリ番号 073-433-0543

別添（第4項関係）

条件付き一般競争入札参加資格確認申請書類作成要項（事後審査）
「令和5年度「大阪・関西万博」500日前イベントに係る運営及び
ライブ配信業務委託」

令和5年度「大阪・関西万博」500日前イベントに係る運営及びライブ配信業務委託の「入札参加資格の事後審査による条件付き一般競争入札」に参加した者（落札候補者となった者に限る。）は、入札説明書及び仕様書の内容について熟知の上、当該条件付き一般競争入札についての入札参加資格要件が満たされているか入札の事後に審査を受け、所要の適格認定を得て落札候補者から落札者とならなければならない。

当該入札参加資格確認の手続等については、この要項によるものとする。

当該入札に参加した者（落札候補者となった者に限る。）は、下記に掲げる事項に留意の上、所要の条件付き一般競争入札参加資格確認申請書（様式2）、実績証明書（様式3）及びその添付書類（以下「入札参加資格確認申請書類」という。）を作成（調製）し、所定の期限までに、2025年国際博覧会和歌山推進協議会事務局へ提出しなければならない。

記

1 入札参加資格確認申請書類を提出する場所及び期間

(1) 受付場所

2025年国際博覧会和歌山推進協議会事務局
和歌山市西汀丁36（和歌山商工会議所内）
郵便番号 640-8567
電話番号 073-422-1111
ファクシミリ番号 073-433-0543

(2) 受付期間

令和5年8月31日（木）の入札の日以後、原則として、落札候補者となった日の翌日から起算して2日（県の休日を除く。）以内の日の午前9時00分から午後5時30分まで

2 入札参加資格確認申請書類の様式、種類、提出部数等

(1) 入札参加資格確認申請書類は、次に掲げるものとする。

ア 条件付き一般競争入札参加資格確認申請書（事後審査用）（様式2）

イ 実績証明書（様式3）

※実績要件：仕様書第8項に基づき、「直近1年間において同種同規模の契約実績があること（民間実績を含む。）。

ウ 和歌山県役務の提供等の契約に係る競争入札参加資格決定通知書の写し

(2) 入札参加資格確認申請書類の提出部数は、正本1部とする。

3 入札参加資格確認申請書類の作成（調製）における留意事項

(1) 全般事項

ア 申請書類に虚偽の記載等をした場合は、当該申請を無効とし、資格確認を取り消すことがある。

イ 申請書の記入等に当たっては、次のことに注意するものとする。

(ア) 申請書の記入等に当たり使用する言語は日本語とし、通貨は日本円とし、単位は日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）によること。

(イ) 数字は、すべて算用数字とすること。

(ウ) 申請書の記入等には、黒（青）の万年筆又はボールペンを使用し、楷書で鮮明に記入すること。また、ゴム印、ワープロ等を使用した作成も可とすること。

(エ) 字句等を訂正する場合は、二本線で抹消し、その上段に訂正後の字句等を記入すること。

ウ 提出に際して、必要となる添付書類等のうち一つでも不足があれば受付できないので、十分確認の上、提出するものとする。

再提出は、受付期間内に、迅速に行うものとする。

エ 受付期間後の申請書類の差し替え及び再提出は認めない。

オ 申請書類の作成及び申請(提出を含む。)に関する費用は、申請者(落札候補者)の負担とする。

カ 申請書類は、返却しない。

4 審査結果の通知

申請者(落札候補者)には、「条件付き一般競争入札参加資格要件適格認定通知書」又は「条件付き一般競争入札参加資格要件不適格認定通知書」により通知するものとする。

なお、「条件付き一般競争入札参加資格要件適格認定通知書」は、その後の契約において必要となるので、申請者(落札候補者から落札者となった者)において大切に保管するものとする。

5 不適格認定の理由の説明

(1) 「条件付き一般競争入札参加資格要件不適格認定通知書」により必要な入札参加資格の要件が欠けていると認められた者は、その通知を受けた日の翌日から起算して10日(県の休日を除く。)以内に、書面(ファクシミリを除く。)により、その不適格認定の理由について説明を求めることができる。

ア 書面の提出場所

1の(1)に同じ

イ 書面の提出方法

持参又は書留郵便により提出すること。

(2) (1)に対する回答は、説明を求めた者に対し、当該書面の提出を受けた日の翌日から起算して3日(県の休日を除く。)以内に書面で行うものとする。

6 申請書類等についての質問の受付

この要項、入札参加資格確認申請書類等についての質問は、仕様書及び入札説明書についての質問として、入札説明書本文の3の(3)により行うものとする。

仕様書等に関する質問申出書

令和 年 月 日

2025年国際博覧会和歌山推進協議会 様

| | | |
|-------|-----------------------------------------|--|
| 事業年度 | 令和5年度 | |
| 業務の名称 | 令和5年度「大阪・関西万博」500日前イベントに係る運営及びライブ配信業務委託 | |
| 質問者 | 住所 | |
| | 商号又は名称 | |
| | 代表者職氏名 | |
| | 担当者の所属及び職氏名 | |
| | 電話番号 | |
| | FAX番号 | |
| 質問事項 | 1 仕様書について 2 入札説明書について | |

様式2（第4項関係、別添第2項関係）

条件付き一般競争入札参加資格確認申請書（事後審査用）

令和5年 月 日

2025年国際博覧会和歌山推進協議会 代表 様

住所

商号又は名称

代表者職氏名

印

（ 担当者職氏名
電話番号
FAX番号 ）

下記の条件付き一般競争入札に参加し、落札候補者となったので、関係書類を添えて、必要な入札参加資格の要件についての審査を申請します。

また、当該条件付き一般競争入札に参加する者に必要なすべての要件については満たしていること及び当該申請書及び様式3のすべての記載事項について事実と相違ないことを誓約します。

記

1 条件付き一般競争入札に付された事項

(1) 事業年度

令和5年度

(2) 調達業務の名称

令和5年度「大阪・関西万博」500日前イベントに係る運営及びライブ配信業務委託

2 入札の場所及び日時

(1) 場所

和歌山商工会議所 4階 2会議室

(2) 日時

令和5年8月31日（木） 11時00分から

3 添付書類

(1) 競争入札参加資格決定通知書の写し

(2) 実績証明書（様式3）及び添付書類

様式3（第4項関係、別添第2項関係）

実績証明書

令和5年 月 日

2025年国際博覧会和歌山推進協議会 代表 様

住所

商号又は名称

代表者職氏名

この証明書に記載の契約については、契約期間内に履行し、所要の完了検査に合格したことに相違ないことを誓約します。

記

1 契約実績（仕様書 第8項 留意事項に基づく）

| 発注者 | 契約の業務名等 | 契約日 | 完了日 | 契約金額 |
|-----|---------|-----|-----|------|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

※ 上記を証明する資料として次の書面を必ず添付してください。

- （1） 1に記載した契約に係る契約書の写し（業務の名称、契約期間、契約金額等が分かるもの）
- （2） 1に記載した契約に係る仕様書等の資料の写し（履行した業務の内容が分かるもの）

入 札 書

| | | | | | | | | | |
|------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 入札金額 | 億 | 千 | 百 | 十 | 万 | 千 | 百 | 十 | 円 |
| | | | | | | | | | |

ただし、令和5年度「大阪・関西万博」500日前イベントに係る運営及び
ライブ配信業務委託に係る入札金

上記のとおり入札します。

令和5年 月 日

住所

商号又は名称

代表者職氏名

印

(代理人の場合)

氏名

印

2025年国際博覧会和歌山推進協議会 代表 様

- 注) 1 入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを
問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入
すること。
- 2 記入する金額の数字はアラビア数字で表示し、数字の先頭には「金」を記入するこ
と。
- 3 金額を訂正したものは、無効とすること。
- 4 金額箇所以外の訂正又は抹消箇所には押印すること。

委任状

2025 年国際博覧会和歌山推進協議会 代表 様

私は、 _____ ㊞を代理人と定め、下記事項を処理する
一切の権限を委任します。

記

令和 5 年度「大阪・関西万博」500 日前イベントに係る運営及びライブ配信
業務委託の入札について

令和 5 年 月 日

委任者

住所

商号又は名称

代表者職氏名

印

